

建設工事業の方へ(お知らせ)

下表の業務についてはあいち電子調達共同システム(物品等)からの発注となります。
当該業務への入札参加を希望する場合には、建設工事の入札参加資格申請とは別に
あいち電子調達共同システム (物品等)
から下表の営業種目を参考に、入札参加資格申請をする必要があります。

発注案件	業務(大分類)	営業種目(中分類)	取扱内容(小分類)	取扱内容(細分類)
①施設や設備等の修繕(塗装・オーバーホール等)	01. 物品の製造・販売	該当する設備の販売業種	該当する取扱内容	
	03. 役務の提供等	01. 建物等各種施設管理	該当する取扱内容	該当する取扱内容
②草刈、剪定等の作業	03. 役務の提供等	01. 建物等各種施設管理	10. 植物管理	該当する取扱内容
③浚渫作業	03. 役務の提供等	01. 建物等各種施設管理	該当する取扱内容	該当する取扱内容
④貯水槽の清掃	03. 役務の提供等	01. 建物等各種施設管理	07. 貯水槽清掃・点検	01. 貯水槽清掃
※上記①～④で適切な営業種目がない案件の場合	03. 役務の提供等	16. その他の業務委託等	該当する取扱内容	

※②及び④の業務に関する一般競争入札に参加するためには、上記に指定する小分類もしくは細分類への登録が必要です。

※営業種目の詳細については令和8・9年度入札参加資格審査申請要領(物品・役務の提供)別表1営業種目一覧表を参照してください。

ICカードについて

あいち電子調達共同システム(CALS/EC)で使用しているICカードはあいち電子調達共同システム(物品等)でも併用できます。あいち電子調達共同システム(物品等)に登録するにあたり新規でICカードを購入する必要はありません。

※あいち電子調達共同システム(物品等)では、入札参加資格審査申請時にはICカードは使用しませんが、電子入札に参加する際にはICカードが必要になります。

入札参加資格審査申請と合わせて、ICカードの利用者登録を忘れずにお願いします。(ICカードを更新した場合にも利用者登録が必要になりますのでご注意ください。)